

平成30年度 第1回豊明市子ども・子育て会議 議事録

平成30年6月18日（月）

午前10時00分から

豊明市役所 東館1階 会議室4

○出席委員

古畑会長、山田副会長、松島委員、田中委員、長谷川委員、石田委員、坂田委員、山崎委員、石原委員及び時高委員（10名）

○議事録

事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。只今から平成30年度第1回豊明市子ども・子育て会議を始めます。本日は、委員14名のうち10名のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。それでは、はじめに健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

部長

日頃は豊明市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただきまして、感謝申し上げます。豊明市の現状としては、平成27年度の後半頃より待機児童数が少しずつ増加しており、待機児童対策としては小規模保育事業や事業所内保育事業といった民間の力も借りながら受け皿の確保に努めているところですが、本日の議題にあります認定こども園についても皆様にご審議いただきたいと考えております。保育園の老朽化については、公共施設の老朽化は保育園に限ったことではありませんが、公立保育園10園などをそのまま存続していくのは財政的に負担が大きいこともあり、いくつかの園は民営化していく計画として、今後ご審議いただくこととなるかと思っておりますのでよろしくお願いします。本日の議題の中で整備方針についても扱います。今後は民間と公立園が役割分担と協力体制を図りながら進めていきたいと思っております。27年度の新制度になり、国では内閣府に本部ができたが、小さな市町村では内閣府にあたるような部門を設置することは機構的に難しく、学校教育課と児童・保育課という縦割り行政の部分があったことは否めないで、今後は幼稚園とも十分に連携しながら進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局

30年4月に機構改革がありました。旧児童福祉課が4月から保育課と子育て支援課になりました。子ども・子育て会議の事務局は、子育て支援課が担います。

それでは、これから議事に入ります。以降の進行は、会長にお願いしたいと思いますが、前副会長が委員の任期終了に伴い交替したこともあり選任をお願いするものです。副会長の任期については、運営規則第4条にあるのですが、委員の互選により定めることとなっています。では、会長どなたかご推薦ありませんか。

会長

山田氏を副会長に推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

事務局

ただいま、会長より推薦のご意見がありました。そのほかご推薦はありませんでしょうか。ほかにないようですので、山田氏に副会長をお願いすることといたします。副会長が決まりましたので、議題に入りたいと思います。以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。議題の（１）「平成32年度からの子ども子育て支援事業計画について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（説明要旨）

- ・ 平成30年4月2日から5月2日までパブリックコメント手続きにより意見を募集したところ、市民から1件、「子ども達、その親が働きやすく住みやすい街にしてください」との意見があった。「今後子ども子育て支援事業計画の見直しにより、働きながら子育てしやすい環境の整備に引き続き取り組んでいきたい」と回答したいと考えている。
- ・ 現行の豊明市子ども・子育て支援事業計画を3点改正する。1点目は各年度における教育・保育量の見込み並びに実施しようとする提供体制・確保の内容及びその役割について、2点目は地域子ども・子育て支援事業の量の見込み等の修正、3点目は利用者支援に関する事業の量の見込み方策の追加である。
- ・ 本日配布した資料については、事業計画本体の計画書に挟み込んでいただきたい。（「子ども・子育て支援事業計画について」資料1に基づき説明）

- ・ 次期子ども・子育て支援計画作成にあたり、ニーズ調査も含め、委託業者を選定するためのプロポーザルを実施する。

会長

豊明市子ども子育て支援事業計画の改正について、ご不明な点、ご質問等がございましたらよろしくお願いします。事前に委員の先生にはご覧いただいているかと思いますが、左に記載されているものが改正案になります。

会長

それでは、第1次子ども子育て支援事業計画の改正案についてはご承認いただいたということでしょうか。平成32年度からの計画の策定スケジュールについてもご質問がありましたらよろしくお願いします。

委員

プロポーザルでどのように業者を決めるのか。

事務局

複数の業者にお申し、市で実施したい事業を説明して業者から提案をしていただき、プロポーザルで業者を決定します。手を挙げていただける業者が何社かあるようであれば、そのようにしたいと考えています。

委員

前回に引き続き、といった安易な決め方ではないということですか。

事務局

その通りです。

会長

来年から実施していくということであるが、事業者選定の計画についてご説明いただけますか。

事務局

次回は9月頃に開催を予定していますが、その際には計画を委員の皆様にご説明し、ご意見をいただきたいと考えております。

会長

9月頃にはプロポーザルをどのような形で実施するかご提案いただき、それに基づいて業者に応募していただくという理解でよろしいでしょうか。いつ頃までに決定する必要がありますか。

事務局

2月にニーズ調査をしたいと考えておりますので、遅くとも11月後半には決定し、1か月から2か月かけて調査の内容を検討してアンケートを対象者に送りたいと考えております。

会長

ニーズ調査の内容は今回の計画がベースになると思いますが、中身については今後会議で検討していくということでしょうか。

事務局

その通りです。

会長

ご意見等ございませんので、32年度からの計画策定にあたってのスケジュールについてもご了承いただいたこととさせていただきます。

次の議題に進みます。議題の(2)「認定こども園移行に係る整備計画について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(「認定こども園移行に係る整備計画について」資料2に基づき説明)

会長

認定こども園移行に係る整備計画について、ご不明な点、ご質問ございましたらどうぞよろしくお願いします。

委員

豊明市教育委員会は私立の小中学校の指導的立場にありますが、幼稚園については、豊明市立の幼稚園はなく、私立幼稚園は5園あるものの、幼稚園に対して何かお伝えする際

には指導的立場である県の私学協会を通しています。認定こども園について、指導的立場にあるのは私学協会か、あるいは別の部署になるのでしょうか。

事務局

認可については都道府県、確認については市町村長となっており、給付は市が行うため、指導監査は市が行うこととなっています。認可に関しては、保育所の部門は都道府県が行っています。幼稚園部分については、把握していない為確認しておきます。

委員

認定こども園の運営は具体的にはどのようになりますか。例えば、給食の提供場所、衛生、遊び場等に関する定め等は幼保連携型ではどのようになるのでしょうか。

事務局

幼稚園であり保育所である施設が幼保連携型認定こども園です。県の認可や基準については、幼稚園の基準も保育所の基準も当てはまると考えていただければと思います。そのため、3歳以上の保育部分2号・3歳未満の保育部分である3号の子どもに対する食事の提供については、保育所と同じ基準をクリアしなければならないという認識で結構です。

委員

概ね理解できたが、幼稚園が早朝・延長も対応するというのでしょうか。

事務局

お子様と一緒に過ごしていただくことになるが、例えば3歳児の幼稚園部分1号認定子どもと保育対象2号認定の子どもと一緒に過ごすことになりますが、子どもによって利用時間が異なってきます。教育時間は4時間、保育の短時間は8時間、保育の標準時間は11時間なので、それぞれ時間を設定されて進められると思われます。

委員

職員数が増え、質も変わってくるのでは。幼稚園の預かり保育とは違うのですね。

事務局

実際は幼稚園の預かり保育のように教育認定のお子さんが教育認定を延ばして使う可能性もあります。職員に関しては、幼保連携型になると、移行期間はあるが、両方の資格が必要になります。

会長

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準があり、運営について不適切な面があれば勧告を受けることとなっています。一先ず、質を担保するための仕組み的な面においては、認可の児童福祉施設と同様であると考えていただければと思います。

委員

長いこと本会議に出ていますが、認定こども園になりたいという私立幼稚園の話を一度も聞いたことがありません。なぜ双峰幼稚園が移行しようと思ったのか、また、私立幼稚園の間で認定こども園移行に関する話し合いがされているのかどうかをお伺いしたいです。

事務局

双峰幼稚園からは、29年度頃から話をいただいていた。内部的には保留にしていた形であったが、この会議の方で認定こども園についてのご相談をいただいていることはお伝えしたかと思います。幼稚園間の話し合いについてはわかりませんが、市としては待機児童対策という側面もあり、また、計画上でも設置の相談に応じるスタンスは明確にしているので、今回お諮りしている次第です。

なお、その上で、昨年度第2回の会議で認定こども園の話について、「未定」という形で資料を配布させていただいております。その後、具体的に決まっていっただご理解いただければと思います。

委員

29年度に話が出ていたということはわかりました。私立幼稚園同士の話はあったのでしょうか。突然現れてきた話なののでしょうか。

事務局

豊明市幼児教育研究協議会という市内の連絡協議会が定期的にあり、協議会の内容は把握していますが、各幼稚園間の話し合いについては、私どもでは把握していない状況です。

委員

それでは、双峰幼稚園から個別で相談があったということでしょうか。

事務局

その通りです。

委員

小さい子どもから大きい子どもまでというのが幼保連携のイメージですが、幼稚園の預かり保育の延長の代わりはないのでしょうか。0・1・2歳はやらないのですか。

事務局

今回の計画では、2歳未満の3号部分が40名確保の提案内容になっています。

委員

施設は作っていないということでしょうか。保育園であれば保育園の形や施設の規定がありますので。

会長

どの程度整備が進んでいるかということをお伺いしたいのかと思います。開設にあたっては認可を受けなければなりません。教育保育施設の計画に関わるものですので、今回の計画を市の施設の整備計画に組み込むことが適当かどうか協議いただき、方向性について了承を得られたならば、具体的に進めていくという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。その通りです。

会長

具体的に数字があがっているので、その根拠をご説明いただければと思います。

事務局

人数はあくまで予定にはなりますが、双峰幼稚園から提案があった数字をベースにして私どもの方で出した数字になります。一番重視しているのが3号の枠で、3号の枠を確保する必要があるので、28年度以降順次小規模保育事業所を誘致してきたものの、まだ足りない部分がある程度見込んで設定したものになります。2号についてはそのままある程度上に持ち上がるイメージで人数を設定し、1号については双峰幼稚園の方で従業員の確保等を勘案して枠が少し小さくなると想定し設定しました。

会長

定員の設定についてご説明いただきました。説明がありましたように、最終的に利用定員を定めることになりますが、事務局からの提案について、ご質問はございませんでし

うか。

特に無いようですので、今整理した内容で、この会議としてご了承いただいたという扱いにしたいと思います。

それでは、続きまして、議題の（３）にまいりたいと思います。議題の３「保育所等の整備方針について」事務局より説明をお願いします。

事務局

（「保育所等の整備方針について」資料３を基に説明）

会長

資料に基づきまして、今後の保育所の整備方針についてご説明をいただきました。説明いただきましたことについてご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

委員

東郷町では民間が老人施設と保育園、認知症カフェ、支援カフェ等が一つになっている事業所があつて、そのような事業所が豊明に来てくれたら良いと思っています。公民館のような所で高齢者と子どもという福祉全体が交流しているような施設があると、人材も、免許等色々あるとは思いますが、両方がかぶってできる部分もあるのではないのでしょうか。人材を減らすのは致し方ないと思いますが、人は一人で二人分働ける人もいますので、教育等によるスタッフの面の質の向上は大事にして、足りない部分はどのようにクリアするのか、考えていくことができれば良いと思います。

会長

世代間交流ができるような複合型施設があると良いのではといったアイデアを出していただきました。資料の数字等について確認や質問はございますでしょうか。

説明いただいた、提供体制の確保のイメージの「私立園等」というのは、小規模保育事業所も入った数字でしょうか。

事務局

私立園等には私立保育所および認定こども園のほかに、小規模保育事業所と事業所内保育事業所を含んでいます。計画の際に小規模保育事業所５か所を見込んだ数字にしております。

委員

ここには32年度からの計画が書かれているかと思うが、例えば民営化していく上においても、大体の目安の時期や、ここには豊明市の人口は増加すると書かれているが、将来的には減ると考えられますので、例えば小規模でも幼稚園においても色々な面で民営化されることによって、影響すること多いと思われますので、そのようなことを考えると、同じ豊明市民の子どもを育てるにおいて、同じ権利を持つので、平等にやっていけるようにするために、人数的なキャパシティを考えていただきたい。豊明市民はどちらかというところ公立志向が強いので、ここには民間の協力も求めると書かれていますが、協力をするにも、確保ができないと運営もできない。そのあたりも考慮して人数を設定していただかないと共倒れになり、そこにいた子ども達が溢れてしまうことになるので、そのあたりも考えていただいて、32年度からの人数を増やすか減らすか検討していただきたい。

保育士、幼稚園教諭も今はニーズが多くてなかなか確保ができない。確保ができないところで、公立園でたくさん雇用されると民間の運営に影響してしまうこともあります。やはりお互いに情報交換しながら進めていかないと、豊明市の方向性が見えてこない。きちんと計画を立てて、大体この位の人口が見込まれる、2号・3号がこの程度増えてくる、幼稚園や小規模でもこなせる人数かもしれないし、幼稚園や私立がこども園になるかもしれないので、整備をしていく方としてもある程度心構えがないとできないではないですか。

きちんと計画を出していただいて、どの時点でどこの保育園が民間に公募するか、公募する際にも豊明市内の幼稚園等にもきちんと案内していただきたい。市役所は2年か3年で人が変わっていくので、しっかり継承していただきたい。きちんと筋道を立ててやっていただかないと困ります。

会長

今ご意見いただいたのは、豊明市の民営化の方針として、行財政の観点から方向性を示していただきたいということで、民営化の話もでてきたが、計画的に行っていく必要がある。それは他の事業者の影響にも関わるところなので、そうした情報をしっかり出していただいて、協議の中にも事業者にも参加いただける形をとる必要がある、ということでしょうか。

委員

そうですね。

会長

計画策定において、民営化というのは事業主体が変わり、定員枠が変わってくると民間

事業者にも影響が出てきますので、その点もしっかり説明してくださいということですね。いかがでしょうか。

事務局

おっしゃる通りです。定量的に今の公立園をどう減らしていくかというのは我々も掴みきれない部分もあります。次期計画をこれから作っていくので、そのあたりも含めて総合的に考えていく必要があると感じております。事業者には情報が少なかった部分もあったかと思いますが、そのあたりについては、全体として考えていきます。特に豊明市では他の自治体にはないような豊明市幼児教育研究協議会という協議会があるので、協議会を活用し十分に情報共有していきたいと考えています。

委員

公立保育所はお金がかかるということ、整備が難しいことはわかりますが、やはり最後のセーフティーネットとしては、私立の保育園ではなかなか完璧に受けきれない部分があると思われるので、そこは公的なところでしっかり力を入れていただきたい。拠点保育園という言葉もありますが、そのような形で、減らしていくばかりでなく、体制として考えていただきたいと思います。もう一つは、小規模保育事業所は、待機児童が解消されたら「あなたのところはもう終わりです」と言われてしまう事業なのではないかといった不安を抱えています。小規模保育事業所も、保護者の方々のニーズに応えられるような保育を目指しています。そういうところに対する豊明市としての考えもこれから明らかにしていただければと思います。

もう一つは、今でも40名ほどは待機児童がいるという話でしたが、その方達はお母さん達が就労するのを待っていたり、認可外に通っているのかと思いますが、認可外への補助金は今も変わらないのでしょうか。

事務局

認可外保育施設への補助金については、28、29、30年度と大きく変わっておりません。人数、実績に応じて補助をする仕組みとなっております。

委員

保育士への賃金を大幅に下げなくて良いなど、だいぶやりやすくなっているのでしょうか。

事務局

利用されるお子様の数が増えているので、預かるお子様の数が増えた分経営的には楽になっていると思われますが、実際に見た訳ではないのでここではお答えができません。

委員

同じ豊明市の子どもとして扱ってほしいという思いがあります。40名のうち何人かは認可外の施設に通っていると思いますので、その子達への補助や責任もしっかりしていただきたいと思います。

会長

豊明市の保育について全て民営化して良いのか、拠点となる市の保育所が必要ではないかということと、認可外の保育所においても、同じ豊明の子どもの保育所として不利益にならないように行政として支えて欲しい、ということによろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

他にご質問いかがでしょうか。

特に無いようでしたら、只今の議題では保育所の整備方針についてご説明いただき、委員の先生方からご意見をいただきましたので、これを踏まえて32年度の計画に着手していったほしいと思います。とりわけ民営化の方については、事業者の皆さんと情報共有、必要な協議をしながら進めていっていただきたいと思います。ご検討をお願いいたします。

事務局

教育・保育の量の見込みの資料の数字は、あくまで今見込める必要最低量として定量的に見える形にした数字ですので、この数字を目指すという訳ではありませんので、ご了承ください。

会長

では、これで本日の議事は全て終了となりますが、その他、事務局からの連絡事項等がありますか。

事務局

(「豊明市認可保育所整備事業者に係る候補者の選定結果について」説明要旨)

- ・ 本来は会議を開くべきところでしたが、スケジュールの都合もあり、会長の承諾を得て委員には4月の半ばに文書を郵送して通知しました。
- ・ 募集・選考を行い、より優秀だった事業者を最優先交渉権者として決定した。保護者、地域、市議会その他への周知・承認などを経たうえで、順次準備を進めています。

会長

ただいま豊明市認可保育所整備事業者に係る候補者の選定結果についてご説明いただきました。質問等ございましたらお願いします。

説明の中で、今回の東部保育園の移転・民営化に係わる件について、保護者の方にはある程度説明しているということですが、少し具体的に説明いただけますか。

事務局

まず、このような方向性であるということは、今年度の募集の際に既に在園児の保護者の皆さまには説明をしております。今後の話ですが、引継ぎの問題がでてきますので、事業者と保護者と十分に連絡をとって進めていきたいと考えております。

会長

4月入所の児童の保護者については前年度に説明がされていて、在園児には途中で説明したということでしょうか。

事務局

今の在園児については、29年10月に30年度入所説明会の際に、保護者に説明しています。第1希望でなかった保護者には、別途担当から電話にて説明しています。

会長

小所地内に設置されるということだが、利用に支障がある利用者はいませんか。

事務局

今のところそういった話は入ってきておりません。在園児には手紙で周知しております。

会長

32年4月から開設される事業者への引継ぎの計画はいつ示されますか。

事務局

1年を目安に人事的に交流したり、東部保育園の保育を引き継いでいければと思っています。

会長

またそのことについてもこの会議で報告していただければと思います。

事務局

なお、本会議は、公開等に関する取扱い要領に基づき、議事録等につきましては、ホームページ等に掲載させていただきます。次回は9月頃に開催予定です。以上です。

会長

これをもちまして平成30年度第1回豊明市子ども・子育て会議を終了いたします。皆さまありがとうございました。

以上